

広報

くしま

お知らせ版/Information

No.917
毎月2回1日・15日発行
AUGUST. 2012

お知らせ

納期と

口座振替日のお知らせ

8月31日は、

固定資産税(2期)

市県民税 (2期)

国民健康保険税(3期)

介護保険料(3期)

後期高齢者医療保険料(2期)

の納期および口座振替日です。忘れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は、残高の確認をお願いします。

●問い合わせ先 税務課 内線 215・216

特別児童扶養手当 所得状況届について

特別児童扶養手当を受給中の方は8月31日(金)までに所得状況届を提出してください。

所得状況届の必要な方には、個別に通知しておりますので、ご確認ください。

*特別児童扶養手当とは：

20歳未満で中度以上の障がいがある児童を養育している父母・養育者に支給される手当です。

●問い合わせ先 福祉保健課

自立支援係 ☎ 72-0333
(内線 510)

児童扶養手当 現況届について

児童扶養手当

8月は、児童扶養手当(母子・父子手当) 受給者の現況届の月です。届出がないと、

受給資格があつても手当を受けられなくなります。

届出の必要な方には、8月上旬に個別に通知しておりますので、必要な書類などをご準備の上、総合保健福祉センターにて手続きをしてください。

●問い合わせ先 福祉保健課 子育て支援係 ☎ 72-0333
(内線 504)

●問い合わせ先 児童手当の更新手続きを忘れていませんか？

児童手当の現況届は毎年6月に提出することとなります。提出がないと支給停止となります。

現況届の提出を忘れていらっしゃる方は至急、6月上旬に送付した現況届の用紙・印鑑・保護者の保険証などをご持参の上、総合保健福祉センターにて手続きをお願いします。

●問い合わせ先 福祉保健課

の新規申請をされた方は今年度の現況届の提出は必要ありません。

●問い合わせ先 福祉保健課 子育て支援係 ☎ 72-0333
(内線 504)

パスポートは

『日南』で作れます

宮崎まで行かなくても、日南でパスポートの申請ができます。

●場所 日南総務商工センター(宮崎県総合庁舎1階)

●窓口開設時間 平日午前9時～午後5時

●手数料 10年 16,000円、5年 11,000円(12歳未満 5年 6,000円)

●問い合わせ先 日南パスポート窓口 ☎ 22-2715

家庭菜園や露地で野菜を栽培している皆さんへ

「キュウリの黄化えそ病対策にご協力下さい」

「キュウリ黄化えそ病」が県下で広がっています。

この病気は、ミナミキイロアザミウマという虫が移すウイルス病です。ウイルス病には治療法がないので、この病

気にかかった植物は、抜き取

って土に埋めるか、大きなビニール袋に入れて枯らすなどして処分してください。

この病気にかかると、葉に色が抜けたような斑紋や白く抜けたような病斑が広がり、さらに病気が進むと、

果実の品質が悪化し枯れてしまいます。地域内に定着させてはいけません。

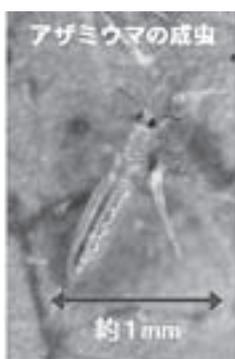
●ミナミキイロアザミウマ特徴 体長1.5程度のもとも小さな虫でピーマンやナス、キュウリなどの葉や花につき、実に引っかけたような傷ができたり、ヘタのところがかすれたりします。このような症状が見られたら防除しましょう。

●アザミウマの成虫

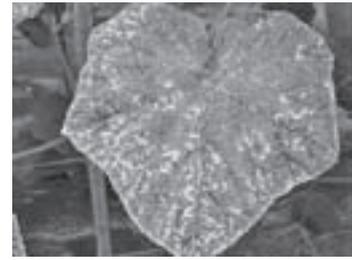
●キュウリ以外の感染植物

ニガウリやスイカなどほかのウリ科野菜にも感染が確認されていますが、ウリ科以外の雑草にもうつりますので、定期的に除草しましょう。

また、栽培が終わった作物や雑草を放置すると、アザミウマのすみ処や病気に感染に繋



がりますので、栽培が終わったらすぐに片付けましょう。



もし、写真のような症状に気付いたり、不明な点がありましたら、左記までご連絡・ご相談下さい。

●問い合わせ先 II JA はまゆう (串間) ☎72-0464、南那珂農業改良普及センター ☎21-9550

募集

串間市営住宅入居者募集

都市建設課では串間市営住宅

宅の入居者を随時募集しております。

主な資格は次のとおりです。
①現在、住宅に困っている方
②現に同居し、又は同居しようとする親族がある方(一部単身可)

③入居予定者全員の収入の合計が入居者資格基準を超えない方
④税金などの滞納がないこと
⑤暴力団員等でないこと

●問い合わせ先 II 都市建設課 建築住宅係 ☎内線 415

串間市奨学資金奨学生再募集

募集人員および貸与金額

(区分 II 人員 / 貸付金額)

* 大学・短期大学・大学校・専修学校(専門課程) または大学院に在学する者 II 5人程度 / 月額 2万5千円

* 高等学校・高等専門学校・中等教育学校(後期課程) または専修学校(高等課程) に在学する者 II 5人程度 / 月額 1万5千円

出願の資格

①本市に引き続き2年以上在住、もしくはその世帯に属する者
②高等学校またはこれと同等

以上の学校に在学する学徒で向学心に富み、意志堅固、成績優秀、品行方正、身心共に健康であること
③学資の支弁が困難と認められること

●貸与期間 II 貸与決定のときから奨学生が在学する学校の正規の修業期間を修了するときまで
提出書類
次の書類を教育委員会へ提出してください。

必要書類は教育委員会にあります。

①奨学生願書(様式第1号)
②奨学生推薦調書(様式第2号)
③在学証明書(在学する学校長が発行したもの)

④住民票謄本(同一世帯全員)
⑤所得証明書(同一世帯全員)
●募集期間 II 8月20日(月) ~ 9月21日(金)

●採用決定の時期 II 9月下旬
●奨学金の返還方法 II 卒業時から奨学金の貸与を受けた期間の2倍に相当する期間内で返還

提出・問い合わせ先 II 串間市教育委員会学校政策課

〒888-8555 串間市大字西方5550番地 ☎内線 375・376

◎休日在宅医

月日	医療機関	診療科	電話
9月2日	県南病院	神・精・内科	72-0224
9月9日	みつとめ眼科	眼科	72-7000
9月16日	のだ小児科医院	小児科・アレルギー科	71-1112
9月17日	中島医院	内科・小児科	72-5202
9月22日	とめのファミリークリニック	内科・小児科	76-1425
9月23日	英医院	内科	74-1187
9月30日	島田外科医院	外科	72-5636

※休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくははテレフォンサービス(☎23-9999)にて必ずご確認ください。

◎日曜給油店

月日	給油店名
9月2日	谷口本町店・井手産商串間店・坂元本城店・井手都井店
9月9日	坂元串間店・井上大東店・坂元本城店・富山都井店
9月16日	井上仲町店・三協西小路店・津曲北方店・坂元本城店・井手都井店
9月23日	片平本町店・井手産商串間店・坂元本城店・富山都井店
9月30日	酒井串間店・井上大東店・坂元本城店・井手都井店

ゆうか
木田 優花ちゃん
(平成23年11月18日生)

スクスクのびのび



優花は手ががからない娘です。夜もよく寝てくれますし、主人の協力もあって子育てを満喫しています。笑ったり怒ったりしながら、毎日成長していく優花を見るのが一番嬉しいですね。名前のとおり、人の気持ちの分かる優しい子に育つことを願っています。

木田和貴・沙緒里さんの長女
(福島地区・西小路2区)

シーフード料理コンクール

魚食文化の継承と主菜としての魚介類の良さを広めるため、第13回シーフード料理コンクールを開催します。

●開催日時 9月18日(火)

●場所 宮崎県水産会館4階 第一研修室・調理実習室

●内容 30分以内でできるメインのお魚料理

●魚介藻類が主材料に使われていること

●魚類は「みやざきの魚」15種素材を1つ以上使うこと

●*下ごしらえはしないこと

●*材料費は4人前で3,000円以内とする

●*出品作品の盛りつけ用食器などは各自持参すること

●資格 宮崎県在住でお魚料理が好きなお方

●*ただし、アマチュアに限る

●応募方法 住所・氏名・年齢・職業・電話番号・性別・メニュー名、材料、作り方、コツなどを明記。

●*できれば写真・イラストを添付のこと

●応募締切 8月31日(金)

●*当日必着

●審査 全応募者の中から書類審査の上、8人程度の入

選者を選出。県大会を実施。

●表彰 最優秀賞、漁連会長賞、おさかな普及協議会連合会長賞、水産団体長賞などの表彰あり。各賞受賞者には賞状・盾のほか商品券の授与あり。

●申込・問い合わせ先 宮崎県漁業協同組合連合会指導部 漁政課(宮崎市港2丁目6番地) ☎0985-28-6111

イベント

ヤギ飼育講習会

ヤギ好き集まれ!

最近、ペットとしてもブームのヤギ。除草目的はもちろんのこと、癒し効果のある愛玩動物としても注目されているヤギについて、ちょっと学んでみませんか。

●*このイベントは「市民発! にぎわい創出事業」の補助を受けています。

●日時 9月2日(日) 午後1時~4時

●場所 上千野観光果樹園 展望休憩室

●講師 農学博士・中西良孝さん(鹿児島大学生物生産

学科家畜生産学講座)

●内容 ヤギの特性、飼育方法・放牧方法などについて

●参加料 無料

●その他 要予約。参加希望の方は左記までご連絡ください。

●申込・問い合わせ先 「串間でヤギの会」会長 日下さん ☎080-5267-4061

第4回放送大学 オープンキャンパス夏祭り

●日時 9月2日(日) 午前10時~5時

●場所 放送大学宮崎学習センター(日向市役所隣り)

●対象 一般・学生

●参加料 無料

●内容 卒業研究・中間発表会、パネル展示、視聴学習の体験コーナー、パソコン体験、学生作品展、抹茶接待ほか

●問い合わせ先 放送大学宮崎学習センター ☎0982-53-1893

無料相談

① 人権相談 9月10日(月) 午前10時~午後3時・本城

支所研修室

② 行政相談 9月24日(月) 午前10時~午後3時・市役所1階A会議室

③ 年金相談 9月6日(木) 午前10時~午後2時40分・市役所3階大会議室

*事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)をお願いします。

*予約受付時間 平日午前8時半~午後5時15分 持参するもの

事前に都城年金事務所への電話確認をお勧めします。

◇ 年金手帳、年金証書など

◇ 依頼状(本人以外の方が代理相談する場合)

*依頼状は便せんなどに①代理人の氏名・住所・本人との関係②依頼する方(本人)の基礎年金番号・氏名・住所・生年月日③依頼内容を記入し、押印してください。

*この場合、代理の方の身分(免許証・保険証など)確認をさせていただきます

*依頼状は市民生活課年金窓口にもあります。

◇ その他

*請求内容により、必要書類が異なります。

④ 法律相談 9月18日(火)

午後1時半~3時半(要予約)・総合保健福祉センター

⑤ 夜間法律相談 9月12日(水) 午後5時半~7時半(要予約)・総合保健福祉センター会議室

●問い合わせ先 ① 総合政策課 協働推進係 ☎内線335、② 市民生活課 生活係 ☎内線255、③ 同市民係 ☎内線225・226、都城年金事務所 ☎0986-23-2571、④ 社会福祉協議会 ☎72-6943

無料・日曜相談所開設(遺言などの法律相談)

左記のとおり、法律相談所を開設します。相談料は無料です。気軽にご利用ください。

● 期日 9月9日(日)

* 午前10時~午後4時

● 場所 日南公証役場

● 内容 遺言、相続、高齢者などの財産管理、不動産などの賃貸借契約、会社の定款、離婚時の契約など

● その他 予約制のため、平日に事前の電話予約が必要。

* 受付時間 午前8時半~午後5時。

● 問い合わせ先 日南公証役場 ☎23-5430

じゃがじゃが

健康通信



中1女子の皆さん、忘れていませんか？

「子宮頸がん」という言葉を耳にしたことがありますか。子宮の入り口付近(子宮頸部)にできる女性特有のがんです。20〜30代に急増しており妊娠・出産を希望する時期と重なります。結果どういった可能性があるのかは自然と答えが出ますよね。そうです。子宮を失って子どもが生めなくなったり、命を落とすことも。実際、日本では年間15,000人が発症し、約3,500人が死亡しています。子宮頸がんの原因のほとんどが性行為によるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染。一部の方はがんへと進行します。それならば、HPVに感染しないようにすればいいのです。そこで有効とされているのが子宮頸がん予防ワ

クチン。HPV感染前にワクチン接種(半年の間に3回接種)するというもの。

このワクチン、串間市では中学1年〜高校1年生に相当する女子を対象に無料で受けることができます。

串間の接種状況は昨年の中学1年生が6割受けているのに対し、今年の1年生はまだ1割も受けていません。命と子宮を守るワクチンがあるのに、受けないのはもったいない！この夏休みの機会にぜひ受診しましょう。ただし、ワクチンを受けたからといって安心は禁物！子宮頸がんの予防は、あくまでもワクチンと検診の両方が重要です。

まずは予防ワクチンの接種。そして20歳を過ぎたら定期検診を忘れずに！

●**問い合わせ先** 福祉保健課健康増進係 ☎内線508

地球のメッセージ



●温室効果ガス②

宮崎県の温室効果ガスに含まれるCO₂排出量のうち、事業活動に伴うものは全体の約70%を超えています。このCO₂を削減するため、社会ではさまざまな取り組みが行われています。

例えば、カーボン・オフセットです。日常生活や経済活動でやむを得ず排出されるCO₂が存在します。その排出量に見合った削減活動に投資することなどで、排出量を埋め合わせる考え方や活動のことです。

実際に、植林などで直接的にCO₂の吸収量を増やす、潜在的に多くのCO₂を排出する途上国の設備を先進国の技術で改良し、排出量を間接的に減らすといったオフセットが実施され、CO₂削減に向けた努力が続けられています。

●**問い合わせ先** 市民生活課環境保全係 ☎内線252

使って実感！ ネット申告「e-Tax」

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続(①所得税、法人税消費税、酒税及び印紙税の申告、②全ての国税の納税

③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等)ができます。

財産を相続したとき

亡くなった方の財産を相続や遺贈(遺言によって財産を譲ること)によってもらった場合には、相続税がかかる場合があります。相続税は、相続や遺贈によって取得した財産および相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した財産の価額の合計額から債務や葬式費用の金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算した「正味の遺産額」が基礎控除額を超え

る場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

申告および納期限は、被相続人の死亡したことを知った日の翌日から10カ月以内です。

公売に参加したときは

公売とは、差し押さえた財産を入札などの方法により売却する制度で、原則としてどなたでも参加することができます。公売は全国の国税局や税務署で行っており、官公庁オークションサイトを利用したインターネット公売も行っています。

公売の日時や公売財産の内容については、公売を実施する国税局や税務署の掲示板に掲示する公売公告に記載しています。

また国税庁ホームページでも情報を提供しています。

●**問い合わせ先** 南税務署総務課 ☎22-13671 (自動音声案内「2」を選択してください)、国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

狂犬病予防法では犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

今年度、第1回目を4月に実施しましたが、それ以降に飼い犬に予防注射を受けさせていない方は第2回目を行いますので、都合の良い場所や時間に合わせ必ず受けさせて下さい。

第2回目の予防注射は下記日程により、2日間実施いたします。当日、犬の体調が悪かったり病院にかかっていたり、妊娠している場合の注射は避け、後日の体調が良いときに動物病院で接種していただくようお願いいたします。

また、犬の飼い主の住所変更や犬が死亡した場合は、市民生活課環境保全係にご連絡ください。犬の登録申請をしない、または犬に予防注射を受けさせない、などの場合は20万円以下の

罰金が設けられています（狂犬病予防法第27条）。

マナーを守りましょう

散歩時における犬のフンの後始末はきちんと行いましょう。そして、放し飼いににより地域の方に迷惑をかけないようにしましょう。

狂犬病とは？

狂犬病は犬だけでなく、人間を含めたあらゆるほ乳類動物に感染します。

現在、効果的な治療法がないため、発病すると100%死亡する恐ろしい病気です。

【料金】

●登録するとき 3,000円
（1頭あたりの料金で、一生に1度の登録料）

●注射をするとき 3,000円
（1頭で、年1回の注射料）

●問い合わせ先 市民生活課環境保全係 内線 252・253

愛犬の登録および狂犬病予防注射を受けさせましょう

平成24年度第2回目の畜犬登録および狂犬病予防注射の日程をお知らせします。

日付	時 間	会 場（行政区）
9月3日（月）	9:00～ 9:20	揚原公民館（揚原）
	9:35～ 9:50	串間市役所 大束支所（上新町）
	10:10～10:30	南那珂共済組合駐車場（上町）
	10:40～10:55	串間市市民総合体育館下駐車場（西小路）
	11:10～11:30	今町公民館（東今町）
	13:30～13:45	市木中央公民館（中福良）
	14:35～14:50	都井基幹集落センター駐車場（迫）
	15:05～15:20	串間市役所 本城支所（上平）
9月4日（火）	9:00～ 9:15	有明児童公園（有明2区）
	9:30～ 9:50	寺里 坂元石油店うら（寺里）
	10:00～10:20	泉町市民駐車場（泉町）
	10:35～10:50	農村環境改善センター（北方 屋治）

串間市の財政事情をお知らせします。

市民の皆さんが支えている「市の財政」の状況をより深く理解していただくため、市では財政事情を年に2回お知らせしています。

今回のお知らせでは、平成23年度下半期（平成23年10月1日から平成24年3月31日）の財政事情について説明します。

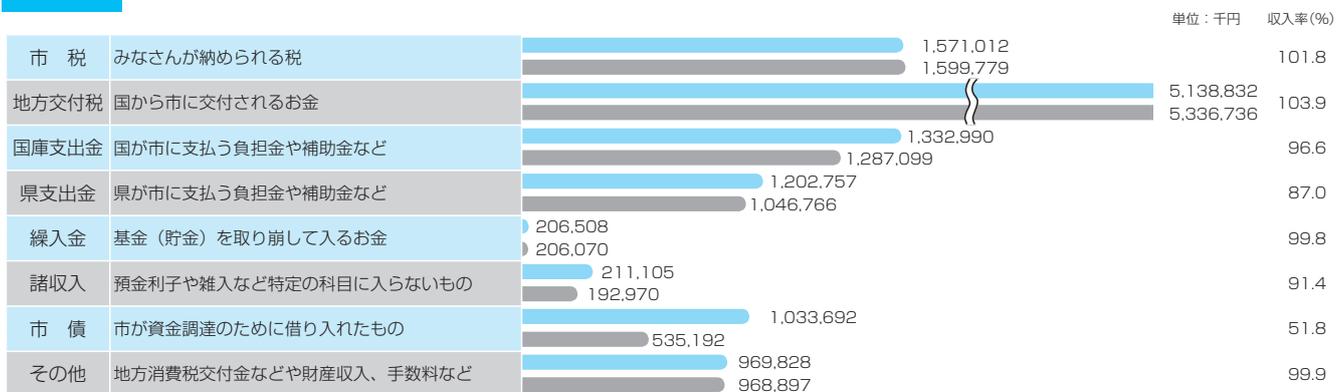
◎串間市の概況

人口 20,809人 世帯数 9,394世帯
※どちらも平成24年4月1日現在の住民基本台帳より

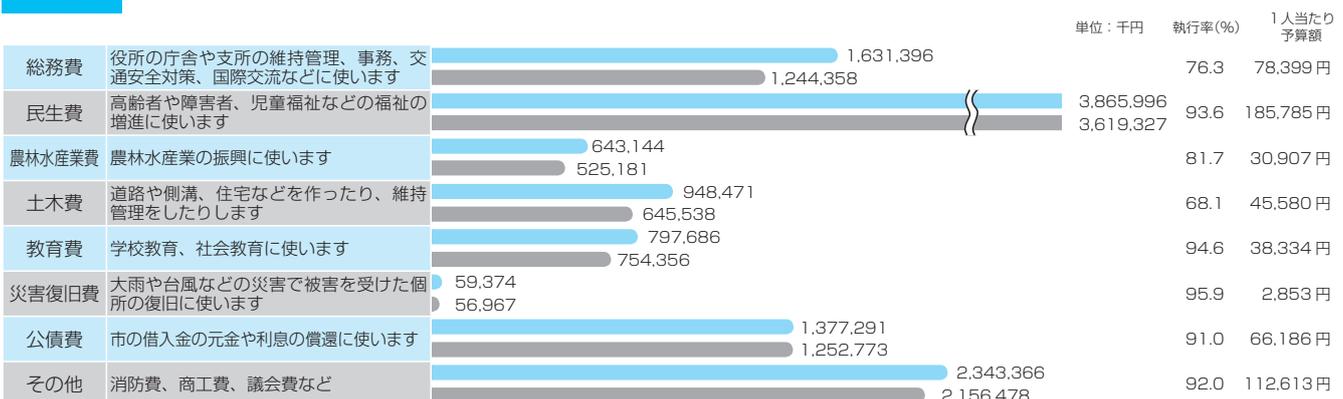
◎平成23年度一般会計予算執行状況

上段：予算額
下段：歳入は収入済額、歳出は支出済額

歳入 予算額：116億6,672万4千円 収入済額：111億7,350万9千円 収入率：95.8%



歳出 予算額：116億6,672万4千円 支出済額：102億5,497万8千円 執行率：87.9%



◎平成 23 年度特別会計の状況

特別会計とは、市が特定の事業を行う場合において、業務の煩雑さを避けるために、一般会計から切り離して、特別に設置する会計のことです。略称として、特会（とっかい）と呼ばれています。

区 分		予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
一	般 会 計	11,666,724	11,173,509	95.8	10,254,978	87.9
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,640,365	3,233,675	88.8	3,187,898	87.6
	後 期 高 齢 者 医 療	660,029	555,615	84.2	553,341	83.8
	簡 易 水 道	187,006	181,036	96.8	146,837	78.5
	農 業 集 落 排 水	36,740	35,609	96.9	35,237	95.9
	公 共 下 水 道	200,696	136,272	67.9	146,268	72.9
	漁 業 集 落 排 水	3,080	2,977	96.7	2,726	88.5
	物 品	50,439	50,435	99.9	50,435	99.9
	介 護 保 険 (事 業 勘 定)	2,399,391	2,323,108	96.8	2,168,060	90.4
	介 護 保 険 (サ ー ビ ス 事 業 勘 定)	26,772	26,094	97.5	24,148	90.2
	市 木 診 療 所	61,852	57,524	93.0	52,798	85.4
計		18,933,094	17,775,854	93.9	16,622,726	87.8

◎平成 23 年度公営企業会計予算執行状況

会 計 別		収 入			支 出		
		予 算 額	決 算 額	収 入 率	予 算 額	決 算 額	執 行 率
水 道 事 業	収益的(税込)	306,779,000	324,781,178	105.87%	379,933,000	363,628,544	95.71%
	資本的(税込)	345,484,000	341,681,000	98.9%	461,417,000	454,820,512	98.57%
病 院 事 業	収益的(税込)	1,834,803,000	1,813,965,475	98.9%	1,826,904,000	1,760,668,398	96.4%
	資本的(税込)	120,682,000	118,057,000	97.8%	200,778,000	200,776,096	100%

【財政のまめ知識】

一般会計と特別会計と企業会計の関係について

一 般 会 計：教育や福祉はもとより、新しい道路の整備、生活ごみの対策など基本的な行政サービスを行うための経費を一般会計で整理しています。

特 別 会 計：国民健康保険や後期高齢者医療制度、下水道、簡易水道など特別な事業で、収入が特定され、その収入によって運営するものを特別会計といいます。

公営企業会計：特別会計の一つであり、水道事業と病院事業については、企業性を持つ事業として、民間企業と同様に、独立採算の原則の下で経営を行っています。

※独立採算とは、サービスなどの対価として受け取る料金などによって経営するものです。

【基本的なこと】

会計年度末（3月31日）までに発生し、確定した債権や債務について所定の手続きを完了し、現金の未収や未払の整理を行うために、会計年度終了後の4月1日から5月31日までの期間が「出納閉鎖期間」として設けられています。

その終期にあたる5月31日を「出納閉鎖期日」といい、年度会計における一切の出納は終了します。したがって、3月31日現在の執行状況がそのまま決算額となるものではありません。

■ 水道事業会計決算の概要

平成23年度末における給水人口は行政区域内人口20,889人に対し、14,189人で前年度より135人減少し、給水戸数は6,278戸で前年度より9戸増加しました。年間総配水量は1,916,596㎥で前年度より99,923㎥（4.96%）減少し、年間総有収水量は1,658,964㎥と伸び悩み、前年度より116,141㎥（6.54%）減少しました。有収率は86.56%です。

収益的収支は、収入額309,107,095円（消費税抜き）、支出額は360,583,754円（消費税抜き）で51,476,659円の純損失が生じました。

資本的収支は、収入額341,681,000円（消費税込み）に対し、支出額454,820,512円（消費税込み）で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額113,139,512円につきましては、当年度分消費税等資本的収支調整額12,489,266円、過年度分損益勘定留保資金100,650,246円で補てんしました。

平成23年度の主な事業内容として、平成22年度から3ヵ年事業で東区高度浄水施設整備事業を進めており、平成23年度の事業費は303,116,223円で、事業内容は建築工事、電気・換気工事、送水管布設工事、井牟田水源地機械室・原水槽工事等、浄水場外柵工事などを行いました。単独事業としまして、揚原浄水場専用回線ケーブル張替工事等673,050円、その他設備改修工事等を実施しました。

■ 串間市民病院事業会計決算の概要

平成23年度は、泌尿器科医師2名、麻酔科医師1名が就職し、平成22年度休止していた透析を5月より再開できました。今後も、医師確保を行い地域の中核病院としますます高度化・専門化する医療に対応できるよう機能充実を図って参ります。

1日平均患者数は、入院86.2人、外来285.0人で、収益的収入額は、1,810,525,580円（消費税抜き）、収益的支出額は、1,776,698,037円（消費税抜き）で、33,827,543円の黒字決算となりました。

資本的収入額は、118,057,000円（消費税込み）で、資本的支出額は、200,776,096円（消費税込み）で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額82,719,096円は、過年度分損益勘定留保資金82,641,004円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額78,092円で補てんしました。

◎ 市有財産の現在高

区 分	数量及び金額
土 地	3,584,679.84 ㎡
建 物	137,458.49 ㎡
山 林	1,002.51ha
有 価 証 券	1,915 千円
出資による権利	57,218 千円
債 権	95,000 千円
物 権	50,985 千円
基 金	3,202,480 千円

◎ 市民負担の状況

区 分	予算現額（千円）	一人当たり予算額（円）
市 民 税	542,594	26,075
固 定 資 産 税	818,625	39,340
軽 自 動 車 税	57,572	2,767
市 た ば こ 税	115,000	5,526
特別土地保有税	0	0
合 計	1,533,791	73,708

◎ 市債の現在高

会 計 区 分	借入残高（千円）	構成比（%）
一 般 会 計	9,777,102	84.5
簡 易 水 道 特 別 会 計	630,597	5.5
農 業 集 落 排 水 特 別 会 計	258,182	2.2
公 共 下 水 道 特 別 会 計	879,998	7.6
漁 業 集 落 排 水 特 別 会 計	14,402	0.1
市 木 診 療 所 特 別 会 計	11,330	0.1
合 計	11,571,611	100.0

串 間 市 職 員 給 与 等 の 公 表

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 21年度の人件費率
22年度	(23.3.31) 21,062人	千円 11,492,000	千円 248,225	千円 2,359,209	% 20.5	% 20.9

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含む。

(2) 職員給与等の状況 (普通会計予算)

区 分	職員数 A (H24.4.1)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	242人	千円 914,218	千円 152,746	千円 328,205	千円 1,395,169	千円 5,765

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額であり、共済費を除く。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
串間市	円 317,100	円 364,453	歳 41.1	円 414,900	円 423,800	歳 59.40

(4) 職員の初任給の状況 (24年4月1日)

区 分	串 間 市		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	172,200	185,800
	高校卒	140,100	149,800
技能労務職	大学卒	172,200	185,800
	高校卒	140,100	149,800

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	252,200
	高校卒	207,000	252,200	290,100
技能労務職	大学卒	252,200	290,100	344,400
	高校卒	207,000	252,200	290,100

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計	
標準的な職務内容	主事及び技師の職務	主事及び技師の職務	主事及び技師の職務	係長・主査・主事・技師の職務	課長補佐 係長・主査の職務	課長及びそれに相当する職務		
職員数	20人	19人	42人	40人	58人	16人	195人	
構成比	10.3%	9.7%	21.5%	20.5%	29.7%	8.2%	100%	
参 考	1年前の構成比	9.7%	8.7%	20.5%	22.6%	30.8%	7.7%	100%
	2年前の構成比	8.7%	11.2%	18.9%	21.4%	32.7%	7.1%	100%

(注) 1 串間市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(7) 昇給期間短縮の状況

区 分	職 員 数 (A)	合 計	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
			普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	比率 (B) / (A)	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	比率 (B) / (A)
23年度	職員数 (A)	190人	189人	1人	1人	0人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	8人	8人	0人	0人	0人
	比率 (B) / (A)	4.2%	4.2%	0%	0%	0%
22年度	職員数 (A)	189人	187人	2人	2人	0人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	10人	10人	0人	0人	0人
	比率 (B) / (A)	5.2%	5.3%	0%	0%	0%

(8) 職員手当の状況

区 分	申 問 市		国			
期末手当 勤勉手当	(23年度支給割合)		(23年度支給割合)			
	6月期	期末手当 1.25月分	勤勉手当 0.675月分	6月期	期末手当 1.25月分	勤勉手当 0.675月分
	12月期	1.35月分	0.675月分	12月期	1.35月分	0.675月分
	計	2.60月分	1.35月分	計	2.60月分	1.35月分
	職制上の階級、職務の階級による加算措置		職制上の階級、職務の階級による加算措置			
4級	本俸×7%		3級	本俸×5%		
5級	本俸×7%		4~5級	本俸×10%		
6級	本俸×10%		6~7級	本俸×15%		
			8級	本俸×20%		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置（定年前早期退職者特例措置）		その他の加算措置（定年前早期退職者特例措置）			
	退職時	2%~20%加算		退職時	2%~20%加算	
	特別昇給			特別昇給		
1人当たり 平均支給額	187千円	23,862千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

特殊勤務 手 当 (22年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		13.87%
	支給職員1人当たり平均支給年額		78,550
	手当の種類(手当数)		10
代表的な 手 当 の 名 称	支給額の多い手当	消防業務(夜間特殊業務・救急業務) 放射線業務・薬剤業務・検査業務	
	多くの職員に 支給されている手当	消防業務	

時 間 外 勤務手当	23年度	支給総額	40,183千円
		職員1人当たり 支給年額	165千円
	22年度	支給総額	57,739千円
		職員1人当たり 支給年額	236千円

(注) 支給総額、職員1人当たり支給年額は普通会計のみの数値です。

(注) 割合・支払年額については、普通会計分で企業会計分は除く。
普通会計の特殊勤務手当(月額)については平成21年度より廃止。

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外6,500円 ・職員が扶養親族でない配偶者を有する場合の一人目の扶養親族11,000円	同	
住居手当	・月額23,000円以下の家賃を支払っている職員は家賃の月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を越える家賃を支払っている職員は家賃の月額から23,000円を控除した額の1/2(その控除した額の1/2が16,000円を超えるときは16,000円)に11,000円を加算した額	同	
通勤手当	1Km ~ 2Km未満 0円 2Km ~ 5Km未満 2,000円 5Km ~ 10Km未満 4,100円 10Km ~ 15Km未満 6,500円 15Km ~ 20Km未満 8,900円 20Km ~ 25Km未満 11,300円 25Km ~ 30Km未満 13,700円 30Km ~ 35Km未満 16,100円 35Km ~ 40Km未満 18,500円 40Km ~ 45Km未満 20,900円 45Km ~ 50Km未満 21,800円 50Km ~ 55Km未満 22,700円 55Km ~ 60Km未満 23,600円 60Km以上 24,500円	同	

(9) 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区 分		給料月額等
給 料	市 長	688,500円
	副 市 長	566,720円
	教 育 長	503,100円
報 酬	議 長	365,000円
	副 議 長	322,000円
	議 員	310,000円
期 末 手 当	市 長	(23年度支給割合)
		6月期 1.400月分
		12月期 1.550月分
	計 2.95月分	
	副 市 長	(23年度支給割合)
		6月期 1.425月分
12月期 1.575月分		
計 3.00月分		

(注) 平成20年4月1日から、市長は給料の15%、副市長は給料の12%、教育長は給料の10%をそれぞれ減額しています。

参考 県内8市の特別職報酬等の状況(23年4月1日現在) (単位:円)

	市 長	副市長	教育長	議 長	副議長	議 員
宮 崎 市	1,053,000	840,000	713,000	696,000	625,000	583,000
延 岡 市	911,000	770,000	680,000	516,000	471,000	435,000
都 城 市	940,000	715,000	675,000	500,000	420,000	400,000
日 向 市	865,000	692,000	618,000	433,000	379,000	358,000
日 南 市	783,000	638,000	545,000	378,000	325,000	311,000
西 都 市	672,000	603,000	577,000	424,000	361,000	349,000
小 林 市	788,000	629,000	567,000	369,000	326,000	313,000
えびの市	570,500	526,500	476,200	357,000	315,000	304,000
串 間 市	688,500	566,720	503,100	365,000	322,000	310,000

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年度増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		欠員不補充、その他
	総 務	59	64	-5	
	税 務	16	16		
	農 水	29	29		
	商 工	9	9		
	土 木	19	19		
	民 生	38	39	-1	
	衛 生	13	9	4	
小 計		188	190	-2	
特 別 行 政	教 育	21	20	1	組織の見直し
	消 防	34	34		
	小 計	55	54	1	
公 営 企 業 等	病 院	97	97		
	水 道	8	8		
	そ の 他	24	24		
	小 計	129	129		
合 計		372	373	-1	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(11) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標

串間市職員定員管理計画に基づき、職員数を平成19年の394名を基準に平成25年4月1日までに22名削減することを目標としています。

平成24年4月1日現在の職員数は372名です。

② 定員適正化手法の概要

事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、組織の合理化、業務等の民間委託等に努めます。

◎ 職員の任免及び職員数に関する状況報告書

串間市の人事行政運営における公正性及び透明性の確保を図るため「串間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」が平成17年4月1日に施行されました。市民の方々に広く公表し、よりよい人事行政運営を目指してまいります。

(1) 職員の採用の状況(平成23年度)

(単位:人)

区分	試験の種類					合計
	上級試験	中級試験	初級試験	社会人経験者	選考	
一般事務	3		2	1		6
土木技師	2					2
消防士			3			3
看護師		5				5
保健師	1					1
社会福祉士					1	1
薬剤師					1	1
合計	6	5	5	1	2	19

(2) 採用試験の実施状況(平成23年度)

区分	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争倍率(倍)
一般事務(上級)	44	12	6	7.3
一般事務(初級)	29	8	4	7.3
一般事務(社会人経験者)	12	4	2	6.0
土木技師(上級)	2	1	1	2.0
建築技師(上級)	1	1	1	1.0
看護師	5	2	2	2.5
保健師	5	2	1	5.0
合計	98	30	17	5.8

(3) 退職の状況(平成23年度)

(単位:人)

区分	定年退職	定年前希望退職	その他				合計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	
一般行政職	5	4					9
医療職		1	6				7
消防職			1				1
企業職							0
合計	5	5	7	0	0	0	17

(4) 勤務時間の状況(平成23年度)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り		
	始業	終業	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(5) 懲戒処分状況の状況(平成23年度)

(単位:件)

処分の事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号					0
職務上の義務に違反したまたは職務を怠った場合	第29条第1項第2号	3				3
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	1				1

(6) 勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況報告書(平成23年度)

(単位:件)

区分	前年度現在未処理件数	措置要求・不服申立て件数	処理件数	未処理件数
措置要求				
不服申立て				

(7) 職員の研修に関する状況(平成23年度)

区分	件数	参加者数
一般研修	30	745
特別研修	62	125
合計	92	870

※一般研修・・・階層別研修、市民協働研修、メンタルヘルス研修他

※特別研修・・・市町村職員研修センター、市町村アカデミー、国際文化アカデミー他

(8) 職員の福祉及び利益の保護に関する事項(平成23年度)

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	424
人間ドック(1泊2日)	34
人間ドック(日帰り)	139
頸部健診	5
脳ドック	52
大腸がん健診	20
子宮がん健診	51
乳がん健診	57
前立腺がん健診	30
眼科健診	61

※定期健康診断は、嘱託職員および臨時職員を含む。

(9) 公務災害補償の認定状況(平成23年度)

区分	認定件数
公務災害	3
通勤災害	なし

(10) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成23年度)

継続件数	措置要求件数
なし	なし